

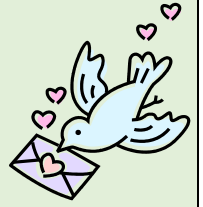


三田市通讯中文版

三田市政府消息【4月】

三田市人権共生推進課 〒669-1595三田市三輪2-1-1 三田市人権共生推進科 〒669-1595 三田市三輪 2-1-1

电话：079-559-5023 / 传真：079-563-7776 / E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



さんだ・くらしのほんご教室 (対面コース)

◆日時=2025年4月19日～2026年1月10日 (各土曜日)

10:30～12:30 全20回

◆場所=まちづくり協働センター 講座室

◆対象=初めて日本語を学習する人、少しだけ日本語を学習している人。

先着20人 (定員になり次第締切)。

◆参加費=無料

◆申込締切=4月12日 (土) ※先着順

※いつから (2回目以降) でも 始めることができます。

◆申込み=専用フォームか、下記FAX、窓口にて



日本語教室「日本語サロンさんだ」

日常生活に必要な日本語を学習する外国人をボランティアスタッフが支援します。

◆期間=2025年4月～2026年3月

月曜日 10:00～12:00

木曜日 18:30～20:00

土曜日 13:30～15:30

◆場所=まちづくり協働センター

◆参加費=無料 (材料代として半期3,300円)

(前期：4月～9月 後期：10月～3月)

◆申込み=下記FAX、メール、窓口にて

「子どもにほんご教室SKIP」参加者募集

ボランティアスタッフが、学校などで必要な日本語の学習をお手伝いします。

◆日時=2025年4月～2026年3月

土曜日 13:30～15:30 (年長～高校生)

金曜日 19:00～21:00 (小学校6年生～高校生)

◆場所=まちづくり協働センター

◆対象=外国にルーツのある子ども

◆参加費=無料 (材料代として半期1,100円)

(前期：4月～9月 後期：10月～3月)

◆申込み=下記FAX、メール、窓口にて

【申込・問合せ】三田市国際交流協会

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

E-mail：office@sia-japan.org

10時～17時 (昼休みを除く) 火曜日



三田市・日常生活日语教室 (面授课程)

◆日期=2025年4月19日～2026年1月10日 (各周六)

10:30～12:30 共20回

◆地点=三田市公共会堂中心 讲座室

◆对象=初学日语者，或者只学过一点儿日语的人。

先到的20名 (额满为止)。

◆参加费=免费

◆申请截止=4月12日 (星期六) ※按照先来后到顺序

※可以随时开始 (第二次以后)

◆报名=通过专用表格，下方的传真，窗口报名

日语教室「日语沙龙三田」

志愿者支援外国人学习在在日常生活中需要的日语。

◆期间=2025年4月～2026年3月

星期一 10:00～12:00

星期四 18:30～20:00

星期六 13:30～15:30

◆地点=三田市公共会堂中心

◆参加费=免费 (材料费等费用为半年3,300日元)

(前期：4月～9月 后期：10月～3月)

◆报名=请用下方的传真、邮箱、窗口报名



「儿童日语教室 SKIP」募集参加者

志愿者会帮助您学习在学校等场所需要的日语。

◆期间=2025年4月～2026年3月

星期六 13:30～15:30 (大班～高中生)

星期五 19:00～21:00 (小学校6年级～高中生)

◆地点=三田市公共会堂中心

◆对象=有外国血统的儿童

◆参加费=免费 (材料费等费用为半年1,100日元)

(前期：4月～9月 后期：10月～3月)

◆报名=请用下方的传真、邮箱、窗口报名

【报名・讯处】三田市国际交流协会

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

E-mail：office@sia-japan.org

10点～17点 (午休除外) 星期二休息

妊娠・出産を応援します

不妊治療ペア検査費の助成

◆対象者＝①申請の日に、夫婦のどちらかが市内に住民登録がある(事実婚も含む)。②不妊検査をした期間の初日に妻の年齢が43歳未満である。③夫婦が一緒に不妊検査を受けている。※理由があつて、別々に受診した場合、夫と妻との不妊検査を受けた初日が3か月以内のときは対象になります。④他の市区町村で同じ助成を受けていない。

◆助成金額＝医療保険が適用されていない不妊検査にかかったお金(5万円まで)

◆助成回数＝夫婦1組に1回



不育症治療費の助成

◆対象者＝①検査や治療の期間中、市内に住民登録がある夫婦(事実婚も含む)。②治療などを受けた期間の初日に妻の年齢が43歳未満である。③不育症と医師に診断されている。④検査や治療をした期間が、4月1日～3月31日までである。⑤他の市区町村で同じ助成を受けていない。

◆助成金額＝

- ・不育症の検査にかかったお金
- ・不育症の治療にかかったお金

※医療保険が適用されていない場合、どちらも20万円まで

◆助成回数＝1年度に1回

10月1日から赤ちゃんの検査などにかかるお金を助成します

対象者(2025年4月1日より後に生まれた子ども)に助成券を送ります。助成券が届く前に、検査などを受けたときは、10月1日からさかのぼってお金を返してもらえます。医療機関でもらった領収書を持ってください。

新生児聴覚検査費の助成

生後6か月以内に受けた新生児聴覚検査のお金を助成します。

◆助成金額＝5,000円まで ◆助成回数＝1回

1か月児健康診査費の助成

生後28日から6週間になる前に受けた1か月児健康診査のお金を助成します。

◆助成金額＝6,000円まで ◆助成回数＝1回

【問合せ】子ども政策課(三田市保健センター)

(Kodomoseisakuka)(住所：川除675)

☎079-559-5701 FAX：079-559-5705

为您的孕产提供支援

关于不孕治疗夫妇检查费的补助

◆対象者＝①申请当日夫妇双方至少有一方在市内居民登记(包括事实婚姻)②接受不孕检查期间的第一天妻子的年龄在43岁以下。③夫妇双方一起接受不孕检查。※如有正当理由分开就诊，丈夫和妻子接受不孕检查的第一个日期在3个月以内为对象。④未在其他市区街村获得同样的补助。

◆补助金额＝未纳入医疗保险范围的不孕检查费用(最高5万日元)

◆补助次数＝每对夫妇1次



关于不育症治疗费用的补助

◆対象者＝①在检查或治疗期间内，在本市有居民登记的夫妻(包括事实婚姻)。②治疗等开始的日期时，妻子的年龄以下43岁。③已被医生诊断为不孕不育。④检查或治疗的期间在4月1日至3月31日之间。⑤未在其他市区街村获得同样的补助。

◆补助金额＝

- ・不育症检查所需费用
- ・不育症治疗所需费用

※若不属医疗保险范围内时，两项均可有最高20万日元补贴

◆补助次数＝每个年度一次



自10月1日起将补助婴儿检查等费用

将向对象者(2025年4月1日之后出生的儿童)发送补助券。如果在补助券到达之前接受了检查等，可以从10月1日开始追溯退款。请务必保留从医疗机构收到的收据。

补助新生儿听觉检查费用

将补助出生后六个月以内接受的新生儿听力检查用。

◆补助金额＝最高5,000日元

◆补助次数＝一次



1个月婴儿健康检查费补助

将补助出生后28天至6周内接受的1个月婴儿健康检查费用。

◆补助金额＝最高6,000日元

◆补助次数＝一次



【问讯】儿童政策科(三田市保健中心)(住所：川除675)

☎079-559-5701 FAX：079-559-5705



※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

带状疱疹ワクチンの任意接種費を助成します

2025年4月から带状疱疹の定期予防接種が始まります。今後5年以内に、定期予防接種の対象にならない人に、今年度だけ任意接種費を助成します。

※带状疱疹のワクチンを接種した場合、65歳のときに定期接種の制度は利用できません。

◆対象者=次の①～③にすべてあてはまる人

- ①接種の日と申請の日に、三田市に住居登録がある人
- ②接種の日に50歳以上かつ2026年3月31日時点で60歳以下の人
- ③兵庫県内の他の市町で、带状疱疹ワクチン接種費の助成を受けたことがない人

◆助成金額=4,000円 (1人1回だけ)

◆申請期間=2025年4月1日～2026年3月31日

◆申請方法=①～④の書類を窓口か郵送で提出してください。

- ①申請書兼請求書 (市HPからダウンロードするか窓口でもらえます)
- ②領収書の原本
- ③予診票の写し
- ④振込口座のわかるもの (通帳のコピーなど)

【問合せ】健康増進課 (三田市保健センター)

(Kenkouzoushinka) (住所：川除675)

☎079-559-6155 FAX：079-559-5705



学生納付特例制度 (国民年金)

学生で国民年金保険料納付が難しい場合、申請して承認を受けると納付が猶予されます。

◆対象=大学(院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・修業年限が1年以上の各種学校などに在籍する学生

◆所得の基準額=学生本人の前年所得が128万円以下

◆承認期間=4月～来年3月まで

◆申請方法=

- ①窓口の場合：年金手帳か基礎年金番号通知書、学生証か在学証明書を持ってきてください。
- ②マイナポータルから電子申請をする場合：マイナンバーカードをもらったときに設定したパスワードでログインしてください。
- ③郵送の場合：市HPから申請書をダウンロードして書いて、学生証のコピーと一緒に送ってください。

【問合せ】市民課 (Shiminka)

(〒669-1595 三田市三輪2-1-1 市役所本庁舎1階)

☎079-559-5067 FAX：079-560-2101



(关于) 补助带状疱疹疫苗任意接种费

自2025年4月起，将开始带状疱疹的定期预防接种。对于未来5年内，不属于定期预防接种对象的人，仅在本年度补助任意接种费用。

※接种带状疱疹疫苗后，65岁时将无法使用定期接种制度。

◆对象者=符合以下①～③所有条件的人

- ①接种日和申请日均在三田市有居民登录的人
- ②接种日满50周岁且截至2026年3月31日满60周岁或以下的人
- ③未在兵库县内其他市街村接受过带状疱疹疫苗接种费补助的人

◆补助金额=4,000日元 (1人只限1次)

◆申请时间=2025年4月1日～2026年3月31日

◆申请方法=请将①～④的材料通过窗口或邮寄提交。

- ①申请书兼请求书 (可从市网站下载或在窗口领取)
- ②收据原件
- ③予诊票的复印件
- ④可确认汇款账户的文件 (存折复印件等)

【问讯】健康増進科 (三田市保健中心)

(住所：川除675) ☎079-559-6155 FAX：079-559-5705



学生缴纳特例制度 (国民年金)

这是学生有困难缴纳国民年金保险费时，提出申请并得到承认之后可以延缓缴纳期限的制度。

◆对象=大学(院)，短期大学，高中，高级专门学校，专修学校，学业年限一年以上的各种学校等在籍的学生

◆收入限制标准=学生本人去年的收入金额在128万日元以下

◆承认期间=4月～次年3月

◆申请方法=

- ①窗口办理时：要带年金手册或基础年金号码通知书，学生证或在学证明。
- ②通过个人号码在线服务 (MynaPortal) 进行电子申请时：请使用领取个人号码卡时设置的密码登录。
- ③邮寄办理时：请在市网页上下载申请书填写好，并附上学生证的复印件一起邮寄。

【问讯】市民科

(〒669-1595 三田市三輪2-1-1 市政府主办公楼1楼)

☎079-559-5067 FAX：079-560-2101

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。


在“兵库防灾网 (Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/

乳幼児健診 4月

- ・混雑緩和のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守にご協力をお願いします。変更を希望の方は下記までお問い合わせください。
- ・対象者には個別に通知します。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。
- ・警報発令時や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

婴幼儿健康检查 4月

- ・为缓解拥挤，体检时间和受理时间将分时段预约制进行，请务必准时到场。如果希望变更，请向以下单位问询。
- ・我们将个别通知体检对象。
- ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
- ・有可能因警报发布或发生灾害等原因，而突然中止。请在本市网页确认。

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健診	4/9, 23 (水 星期三)	2024年12月生まれ 2024年12月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9~10か月児) 9个月儿童健診 (9~10个月儿童)	4/3 (木 星期四) 4/15 (火 星期二)	2024年6月生まれ 2024年6月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健診	4/8, 22 (火 星期二)	2023年9月生まれ 2023年9月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健診	4/2, 16 (水 星期三)	2022年2月生まれ 2022年2月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾

【問合せ】子ども政策課（三田市保健センター）
(Kodomoseisakuka) (住所：川除675)
☎079-559-5701 FAX：079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活当中わからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

◆日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日 10:30～12:30

★4月は9日（水）、26日（土）です。

◆場所＝まちづくり協働センター（電話相談も可能）

◆対応言語＝日本語、中国語、英語

（その他の言語は、事前に相談してください。）

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時（昼休みを除く）火曜日

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

Email：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

【问讯】儿童政策科（三田市保健中心）
(住所：川除 675) ☎079-559-5701 FAX：079-559-5705

为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

◆日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的10:30～12:30

★4月份的咨询安排在9日（星期三）和26日（星期六）。

◆地点＝三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）

◆可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问询。）

【问讯处】国际交流广场(Kokusaikoryu Plaza)

10:00～17:00（午休除外）星期二休息

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

E-mail：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

※登載の各種活動等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。